

旧大名小学校跡地まちづくり構想（案）

旧大名小学校跡地について

旧大名小学校跡地の概要

住 所 福岡市中央区大名2丁目6-11
面 積 約11,900 m²
所有者 福岡市教育委員会



南側(えのき通り側)より

旧大名小学校について	
明治 6(1873)年	赤坂の地に開校(当時は大明小)
明治 27(1894)年	現在の位置に校舎を移転
昭和 4(1929)年	大名小 RC 造本館・付属校舎竣工
昭和 20(1945)年	福岡大空襲により本校舎を残し全焼
昭和 27(1952)年	児童数がピーク(2,064人)を迎える
*昭和28年 赤坂小へ分離	
昭和35年 舞鶴小へ分離	
平成 4(1992)年	都市化の進展等に伴い各学年1学級に
平成 25(2013)年	創立140周年を迎える
平成 26(2014)年	都心部の小中学校再編に伴い閉校

*参考(福岡市について)	
明治22(1889)年	市制施行(市域約5km ² 、人口約5万人)
明治43(1910)年	市内電車営業開始
大正 1(1912)年	初めての町村合併
昭和21(1946)年	戦災復興土地区画整理決定 (328ha)
昭和 36(1961)年	全国初のマスターplan策定
昭和 47(1972)年	政令指定都市に昇格
昭和 50(1975)年	人口 100万人突破(市域約 334 km ²)
平成 24(2012)年	第9次福岡市マスターplan策定

旧大名小学校跡地の位置・経緯



平成26年4月

新舞鶴小・中学校開校

旧大名小学校閉校 (新設校の第2運動場として運動場を継続利用中)

平成30年度以降

旧大名小学校の跡地活用が着手可能に

目 次

1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について —————— 1

2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提 —————— 1

(1) 上位計画

(2) 国家戦略特区を契機としたプロジェクト「天神ビッグバン」

(3) 地域と定めた跡地整備に関する事項

(4) 旧大名小学校校舎の状況

3. まちづくりの方向性 —————— 4

(1) 地区の個性・魅力

(2) まちづくり上の課題

(3) 天神地区・大名地区のまちづくりの方向性

(4) 旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性

4. まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方 — 8

(1) まちづくりのテーマ

(2) 跡地に備えるべき機能のあり方

5. 空間構成のあり方 —————— 9

6. 今後の検討課題 —————— 10

1. 旧大名小学校跡地まちづくり構想について

旧大名小学校跡地は、様々な都市機能や交通拠点が集積する天神地区に隣接し、本市の活力源である都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所です。

また、地域においてこれまで学校施設が担ってきた地域活動や災害時の避難場所としての役割も重要です。

以上を踏まえ、今後のまちづくりの指針となる、跡地活用の基本的な考え方についてとりまとめた、まちづくり構想を策定します。

2. 旧大名小学校跡地まちづくり構想の前提

(1) 上位計画

① 第9次福岡市基本計画(平成24年12月策定)

施策 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

施策 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

施策 7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

② 福岡市都市計画マスタープラン都心部編(平成26年5月改定)

【都心部のまちづくりの方向性】

- ・アジアの活力を福岡に取り込み、九州、西日本の各都市へ波及させます
- ・都心部の各地区が連携し相乗効果を生み出すまちづくりを進めます

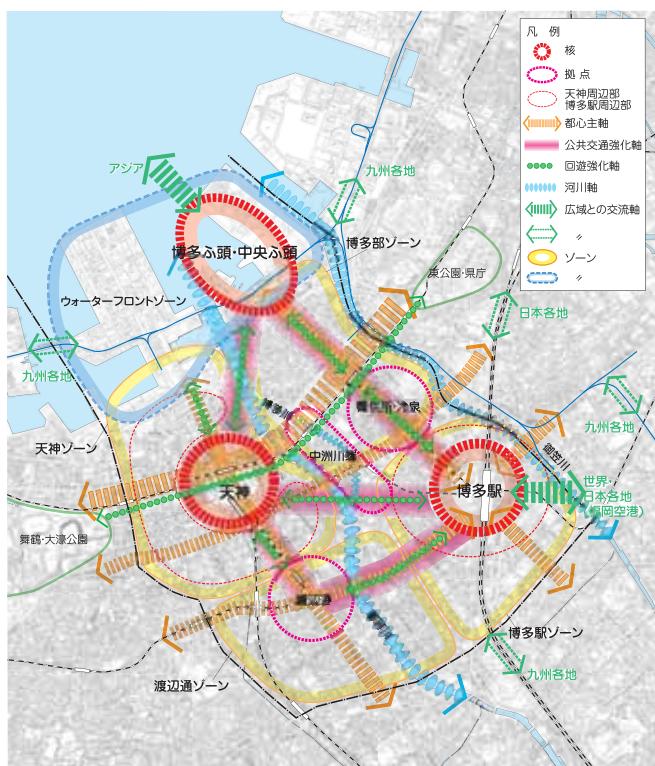
【土地利用の基本的な方針(天神及び天神周辺部)】

商業・業務機能などの高度化を進め、国際的な魅力を高めます。公開空地の活用などによる更なるにぎわいの創出、出会いと交流を促す創造的な場づくりなどにより、国内外からの来街者や幅広い年齢層の人々が都市的な楽しみやサービスを満喫できるまちづくりを進めます。

【回遊・景観・みどりづくりの基本的な方針】

- ・魅力ある景観が連続する回遊空間の創出と、おもてなしの顔づくり
- ・公園や水辺、オープンスペースなどの空間を活用した、地区特性に応じたにぎわいや憩いの場づくり

(参考)都心部の将来の都市構造



■めざすべき都市構造

- ・都心部の中核部である天神・渡辺通、博多駅周辺の機能強化
- ・海に開かれたアジアへの玄関口となる博多ふ頭・中央ふ頭の機能強化
- ・都心主軸を骨格とし、各地区が一体となった都心部の機能強化
- ・核や拠点を結ぶ都心部回遊軸の強化
- ・個性を生かした拠点の機能強化と、住み続けられる都心部づくり

③「グローバル創業都市・福岡」ビジョン(平成27年3月策定)

都市像III グローバルビジネスを呼び込む高次都市の実現に向けて

戦略7 世界で活躍する企業や人材を引きつけるビジネス環境をつくる

【魅力的なビジネス環境をつくる】

クリエイティブな人材や企業の集積を図るとともに、出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場「クリエイティブ街区」の形成を目指します。また、まちづくりの契機や建物の更新時期を捉えて、周辺機能との連携や利便性などを活かしながら、新たな活力・交流を生み出す機能の充実を図ります。

(2)国家戦略特区を契機としたプロジェクト「天神ビッグバン」(平成27年2月~)

国家戦略特区をはじめとする誘導策などにより、天神地区は、付加価値の高いビルへの建替えなどが進み、ビジネスやショッピング・憩いをはじめ、人・モノ・コトが交流する新たな空間が生まれ、これまで以上に多くの人が活動する一方で、過度に自動車に依存しない、ひとを中心とした「歩いて出かけたくなるまち」に生まれ変わります。



(3) 地域と定めた跡地整備に関する事項

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書
(平成22年2月 大名校区自治協議会、大名小PTA、福岡市)



大名小学校跡地については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する。なお、地域より要望のあった整備項目については、当該跡地利用計画の中で順次実施する。

- ・現在の運動場と同等面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用する。
- ・歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存し、災害時の避難所や校区住民の交流の場としても利用できる多目的な空間を整備する。
- ・中央消防署大名出張所の配置換えにあわせ、大名公民館を移転改築する。

(4) 旧大名小学校校舎の状況

福岡市立大名小学校校舎に関する文化財的評価のための調査報告書
(平成22、23年度 福岡市教育委員会実施)



アール・デコ調の意匠が残る階段まわり



正面全景(えのき通りより)

- ・昭和4年竣工の鉄筋コンクリート造で文化財的な価値は高く、旧大名小学校校舎の昭和初期のデザインが、落ち着いた大名地区の町の性格を際立たせている。
- ・意欲的なデザイン、アール・デコ様式は外部及び階段や廊下まわりの細部にも残っており、デザイン・構法等がすぐれている。
- ・建物は、使われてこそその価値を発揮するものであり、活用等が不可欠である。また、大名地区における防災拠点としての役割等にも支障が生じないようにするとともに、天神に隣接する立地の良さを活かすことも含め、校舎の取扱いについては慎重に検討する必要がある。
- ・文化財としての希少価値が高く保存が望まれており、校舎は可能な限り現状維持が理想的であるが、用途変更は不可欠であるため、オリジナルと改造部分とを明確に区分し、保存状態の良い玄関を含めた階段周りについては、建築当初への復原が望ましい。

3. まちづくりの方向性

旧大名小学校跡地を取り巻く都心部等は、広域交通の拠点となる天神地区での機能更新をはじめ、大濠公園・舞鶴公園地区の魅力を活かしたセントラルパーク構想の推進などにより、新たなステージに進もうとしています。歴史・文化・縁・賑わいをつなぎ、次世代を担い、福岡の未来を創造する、地区の個性を活かしたまちづくりに取り組みます。

(1) 地区の個性・魅力

① 大名地区

- ・天神界隈の歩いて楽しいヒューマンスケールのまちなみ
- ・旧大名小学校の140年の歴史や、小規模な店舗等が立地する若者や女性活躍の場
- ・様々な要素が混在し創造力を掻き立てる環境と、知識創造型産業を担う人や企業の集積
- ・天神に隣接しながらも人々の暮らしがみえるまち



賑わいを創出する沿道の店舗



様々な要素の混在



暮らしのみえるまち

② 天神地区

- ・商業・業務が高度に集積する、ショッピングや観光、ビジネスの拠点
- ・鉄道駅やバスターミナルなどの交通拠点が集積
- ・天神地下街を主軸に主要なビルが地下でつながる快適なまち
- ・賑わいの拠点となるオープンスペースと歩行者ネットワークが充実したまち



渡辺通り（商業施設の集積）



地下鉄（交通拠点の集積）



地下歩行者ネットワークの充実



賑わうきらめき通り

③ 大濠公園・舞鶴公園地区

- ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図り、県民・市民憩いの場として、歴史、芸術文化、観光の発信拠点となる公園



全景



福岡城さくらまつり



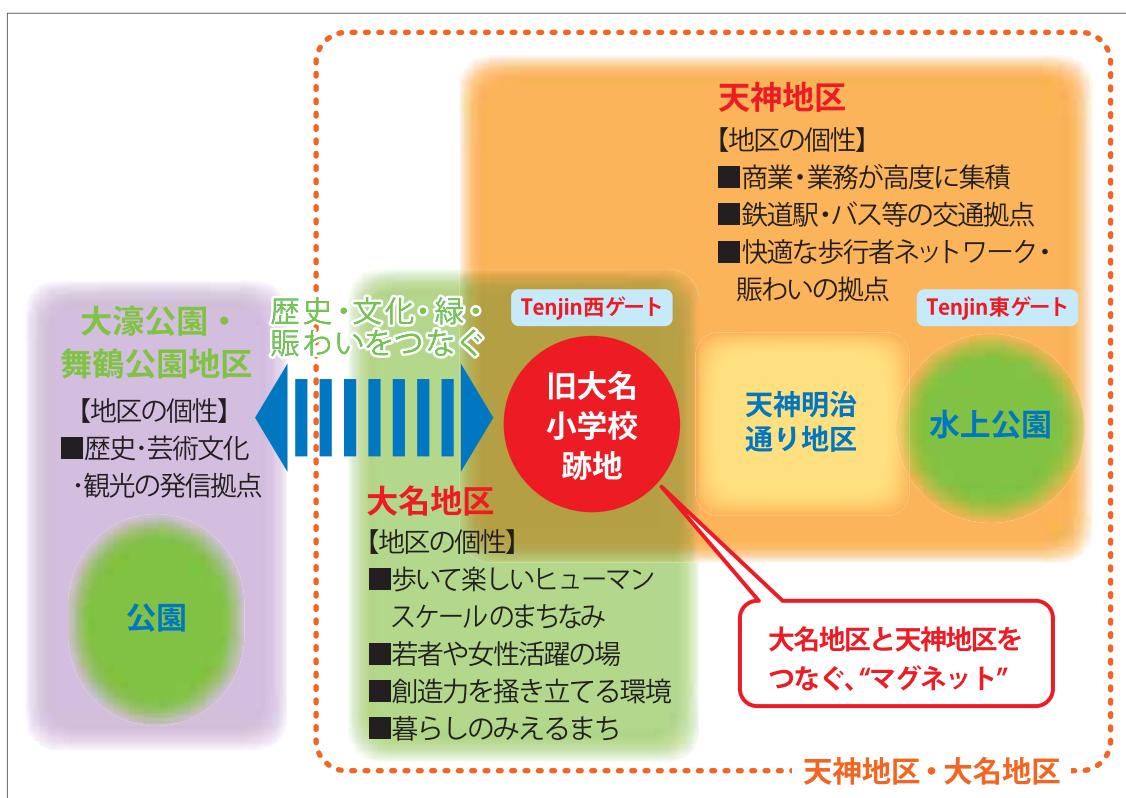
福岡城跡（多聞櫓）

(2) まちづくり上の課題

- ・大名地区は、都心にありながら住民の暮らしがあるまちであり、暮らし続けられるまちづくりが必要
- ・大名地区は、長大街区であることや敷地が小規模であることなど、東西・南北の歩行者動線や広場的な溜まり空間が不足
- ・大名地区は、休日は多くの歩行者で賑わう中、歩道上に並ぶ放置自転車が課題
- ・都市の資産づくりという視点から、安心して歩けるまち、校舎の活用など、「大名」ブランドを活かした空間づくりが重要
- ・更新期を迎える天神地区、特に天神明治通り地区では計画的なまちづくりが進んでいることから、長期的な展望に立ち天神地区との連携、連續性を考慮したまちづくりが重要

(3) 天神地区・大名地区のまちづくりの方向性

- ◎隣接する天神地区・大名地区のまちなみや人の流れをつなぎ、都心部の活力や賑わい、**国際的な魅力**を高めるまちづくりに取り組む
- ◎天神地区の西のゲートとして、セントラルパーク構想を推進する大濠公園・舞鶴公園地区の歴史・文化や緑・賑わいを都心部につなぐまちづくりに取り組む
- ◎旧大名小学校跡地では、規模感を踏まえ、天神地区と連携し、大名地区の個性を引き出し、まちに厚みを加える機能・空間を形成していくとともに、両地区をつなぐ“マグネット”となることで、両地区が相互に補完し合うまちづくりに取り組む



(4) 旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性

◎旧大名小学校跡地と周辺地区をつなぎ、人・モノ・コトを集める“マグネット”となるため、新たな拠点を形成する視点が重要です

◎旧大名小学校跡地には、都心に隣接する小学校跡地という立地特性から、学校施設が担ってきた役割をはじめ、多様な要素を兼ね備えることが求められるため、次の6つの要素を備えます

【旧大名小学校跡地に備える要素】



① 歴史文化性

- ・学校が担ってきた地域における中心的な役割をふまえ、まちや人の歴史に新たな付加価値を加え、未来へつなぐ場づくり
- ・昭和4年竣工の旧大名小学校校舎や広場等の空間、記憶を継承し、新たなシンボルとなる空間を創出

② 創造性

- ・創造力を育む大名地区の魅力を更に引き出すため、知識創造型産業を担う人や企業が集積する特性や強みを活かし、人・モノ・コトが交流する創造的な場を創出
- ・若者をはじめ人を育み夢を実現する場づくり

③ 居住性

- ・子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人が暮らし続けられる、暮らしを支える交流空間づくりや、生活環境を悪化させない取り組み

④ 防災性

- ・住む人、働く人、訪れる人、子どもから高齢者まで、安全かつ安心に活動できる、災害時に対応できる防災拠点づくり

⑤ 一体性

- ・校舎、広場、新たな土地利用による一体性を持った空間を創出
- ・更新期を迎えた天神地区・大名地区において、まとまりを持った貴重な空間として、跡地の土地利用転換のタイミングを捉えた計画的なまちづくり

⑥ 回遊性

- ・広域交通の拠点となる天神地区とつなぎ、東西・南北の人の流れを創る回遊拠点として、都市空間(広場)の創出や、歩きやすい歩行者空間の確保
- ・都心部の回遊性の向上に資する空間創出や、人を引きつける都市デザインによる魅力づくり

4. まちづくりのテーマと跡地に備えるべき機能のあり方

(1) まちづくりのテーマ

人を育てる場所、そして都市を育てる場所へ 生まれ変わります

- ◎こどもから大人までが集い交流することで「人を育てる場所」を創ります
- ◎歴史を今・未来へつなぎ、都市活動を担う人・モノ・コトの交流を促す
「都市を育てる場所」を創ります

(2) 跡地に備えるべき機能のあり方

まちづくりのテーマを踏まえ、跡地に備えるべき機能と空間を創出します。

① 拠点性を高める機能

- ・都市の成長を牽引する新たなビジネスを支える機能
- ・ビジネスや観光で訪れる人たちへの情報提供やおもてなしの機能
- ・多様な人や企業を引きつけ、交流を促す機能
- ・安全・安心な防災と暮らしを支える機能

② 天神・大名地区の特性を引き出し強化する機能

- ・クリエイティブな人や企業、若者や女性の活躍を支える機能
- ・次世代を担う人を育てる機能

③ シンボルとなり交流の中心となる空間

- ・回遊拠点として、市民が憩い、やすらぎ、楽しみを体感できる都市空間の創出
- ・歴史を今・未来へつなぐ空間として、校舎の活用や『(仮称)ときの広場』の整備
- ・ソフト、ハードの両面で交流の中心となる役割を担う空間づくり

※『(仮称)ときの広場』の参考事例

シンボルとなり交流の中心となる空間として周辺の施設と連携しながら、交流の場として新たな価値を創出している事例を紹介します。

—— 丸の内三菱1号館街区 —— —— アオーレ長岡「ナカドマ」——

丸の内の再開発とあわせ、
都心のオアシスとして
三菱1号館(復元)に併設
された広場



周辺施設と連携した
「市民交流の拠点」
として、市役所庁舎に
併設された広場



広場に面してカフェや水・
緑が配置され、憩いや賑わい
創出の場として、活用されて
います
(出典:三菱地所、福岡市)



あらゆる世代の多様で
自発的な活動を実現する
場として、活用されて
います(右写真:誕生祭)
(出典:長岡市HP)



5. 空間構成のあり方

旧大名小学校跡地の立地特性を踏まえ、以下の空間づくりを目指します。

(仮称)ときの広場

- ・災害時の避難場所、市民や来訪者など多様な人が交流し、憩いと賑わいの拠点となる広場空間『(仮称)ときの広場』を跡地の中心に配置します。

明治通り沿道ゾーン

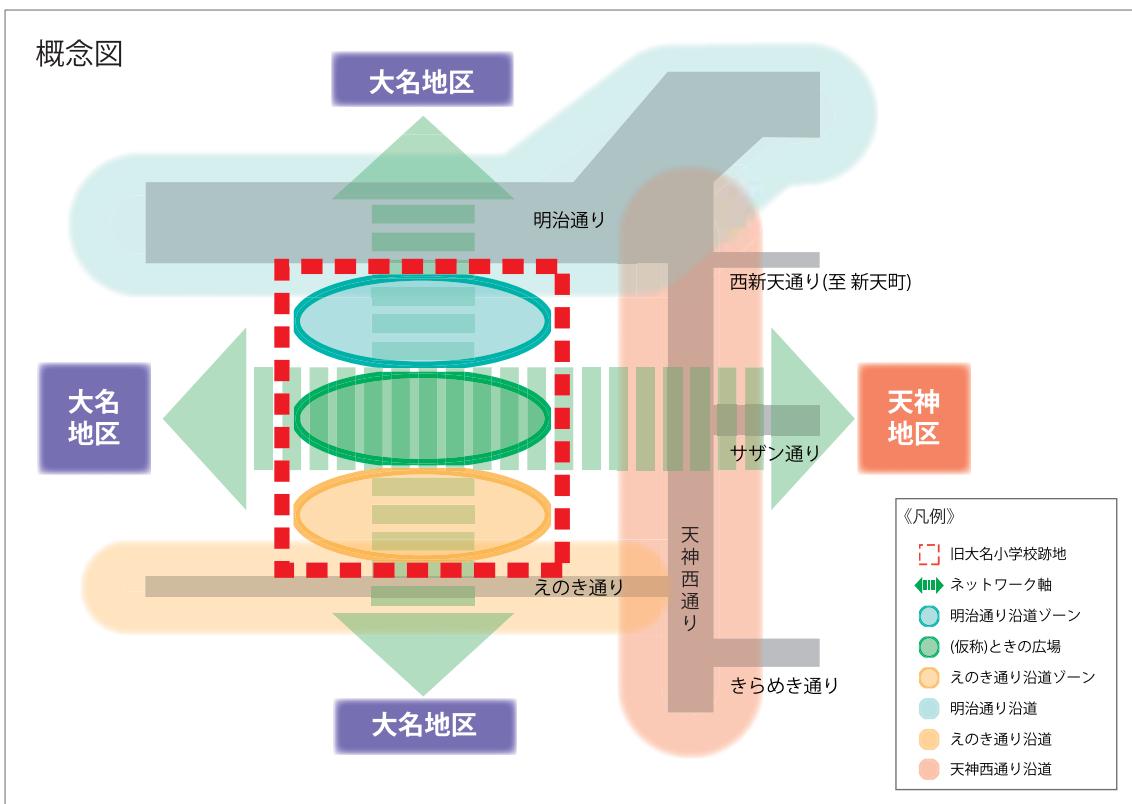
- ・明治通り沿道については、天神明治通り地区のまちなみの連続性に配慮するとともに、天神地区と大濠公園・舞鶴公園地区をつなぐメインストリートとして、緑の連続性などに配慮した風格あるまちなみを形成します。

えのき通り沿道ゾーン

- ・えのき通り沿道については、校舎を活用したまちなみの連続性に配慮し、歩いて楽しい賑わいあるまちなみを形成します。

ネットワーク軸

- ・大名地区と天神地区を天神西通りの賑わいを引き込みながら、空間的、機能的につなぎます。



6. 今後の検討課題

今後、このまちづくり構想の具体化にあたっては、検討委員会での議論・検討内容を十分に踏まえ、以下の事項を検討していく必要があります。

①都市文化(歴史文化)の形成に向けて

- ・校舎や広場、並びに新たに創出する土地利用の一体性を有した活用を図るため、維持管理や地域の歴史を継承する施設やしきとあわせた校舎の活用範囲を検討する。
- ・場における様々な活動の中から文化が生まれてくることから、ハードとあわせた継続的な活動が続くしくみを検討する。

②安全・安心・快適に暮らせるまち

- ・広場や施設等は、防災時の拠点として役割が果たせるよう、配置や経路などを検討する。
- ・風営法の規制が無くなると生活環境の悪化が懸念されるため、導入機能や周辺環境を悪化させない取り組みについて検討する。
- ・人が集まる場所になることで生じる課題(放置自転車や防犯等)への取り組みや、繁華街に位置する広場のこどもから高齢者までが安心してすごせる管理上のしくみを検討する。

③創造的な場づくり

- ・人・モノ・コトが交流し、新たな価値が生まれる場を創るために、創造的な人や企業を更に集積させるしきとあわせたしくみづくりを検討する。
- ・今後、機能更新が進む天神・大名地区における、継続的なまちづくり活動の拠点づくりを検討する。

④全国のモデルになる持続的なまちづくり

- ・学校跡地の活用として、今後の福岡を担うまちづくりのトリガー(きっかけ)となる、持続可能な場づくりに「公」「民」「学」連携で先進的に取り組む。
- ・まちづくりの方向性に示す多様な要素が共存できる機能の組み合わせや空間的なデザインを検討する。

⑤円滑な機能更新に向けて

- ・跡地は、更新期を迎える天神・大名地区において貴重な空間であり、連鎖型まちづくりの視点も重要である。

※連鎖型まちづくりとは、跡地などの空間にビルやテナントを移転し、活動を継続させながらエリア全体の建て替えが順次展開していくようなまちづくりの手法

